

NEWS & INFORMATION

2011年7月28日 ソニー銀行株式会社

シドニー駐在員事務所設置について

ソニー銀行株式会社(代表取締役社長:石井 茂/本社:東京都千代田区/以下 ソニー銀行)は、オーストラリア 金融監督当局より、駐在員事務所設置申請に関する認可を取得いたしました。本認可取得を受けまして、8月22日(月) にシドニーに駐在員事務所を設置する予定です。

当駐在員事務所は、ソニー銀行のお客さまの運用ニーズが高い、オーストラリアの金融市場に係わる情報収集と 調査を行うことを目的とするものです。

以上

ソニー銀行のサイト | 企業サイト http://sonybank.net/ サービスサイト http://moneykit.net/

ソニー銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号 加入協会:日本証券業協会、社団法人 金融先物取引業協会 ©Sony Bank Inc. MONEYKitはソニー銀行株式会社の登録商標です。

お客さまからのお問い合わせ先

カスタマーセンター フリーダイヤルをご利用いただけない場合は 03-6730-2700 (通話料有料)

※フリーダイヤルは、携帯電話・PHS からもご利用いただけます。
※番号をお間違えにならないようにくれぐれもご注意ください。
※IP電話をご利用の場合、ご入力内容が確認できないことがございます。